

「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震」及び「平成30年8月30日からの大雨」による災害により被災した学生への支援について

このたびの災害により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

放送大学では、このたびの災害により被災した在学生・入学生で、経済的な理由により修学に著しい困難を生じた方を対象に、2018年度第2学期に係る納入済み学費の返還及び2019年度大学院入学予定者の2018年度に納入すべき学費の免除措置を講じますので、お知らせします。

## 記

### 1 対象者

平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震」及び「平成30年8月30日からの大雨」による災害により被災し、経済的な理由により修学に著しい困難を生じた本学の在学生及び入学者等（学資負担者が被災したことによる修学困難者を含む。）

### 2 免除・返還措置の対象となる学費

<学生種別免除対象一覧>

全科履修生	入学料、授業料
選科履修生・科目履修生	入学料
修士全科生	入学料、授業料、研究指導料、臨床心理実習費
修士選科生・修士科目生	入学料
博士全科生	入学料、授業料、研究指導料

<全額免除又は半額免除の基準>

対象となる被災状況	措置内容
学資負担者の死亡又は家屋の全壊	全額返還
家屋の半壊	半額返還

### 3 必要書類

以下の書類をご準備の上、締め切りまでに下記の送付先まで送付してください。

(1) 学費等免除・返還申請書【別紙】

(2) 証明書等

学資負担者の「死亡診断書」、「罹災（被災）証明書」或いはこれらであることを明らかにした書類

#### 4 手続き方法

必要書類（申請書及び証明書等）を締切日までに下記送付先まで送付してください。

【締め切り（必着）】

2018年10月10日（水）

#### 5 注意事項

- 締切日までに証明書類等が間に合わない場合は、ご相談ください。
- 書類は、簡易書留または書留でお送りください。
- 面接授業の追加登録は申請の対象外です。
- 申請結果の通知は、10月下旬を予定しています。

<問い合わせ、書類の送付先>

〒261-8586 千葉市美浜区若葉2-11

放送大学 学務部 学習センター支援室 学生支援係

TEL: 043-276-5111（総合受付）

※学習センターでも、相談を受け付けております。